

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月8日

【四半期会計期間】 第44期第2四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

【会社名】 株式会社大塚家具

【英訳名】 OTSUKA KAGU, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 大塚 勝久

【本店の所在の場所】 東京都江東区有明三丁目6番11号

【電話番号】 03(5530)4321(代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員財務部長 所 芳正

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区有明三丁目6番11号

【電話番号】 03(5530)4321(代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員財務部長 所 芳正

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第43期 第 2 四半期累計期間	第44期 第 2 四半期累計期間	第43期
会計期間	自 平成25年 1 月 1 日 至 平成25年 6 月30日	自 平成26年 1 月 1 日 至 平成26年 6 月30日	自 平成25年 1 月 1 日 至 平成25年12月31日
売上高 (千円)	28,475,676	29,856,976	56,230,518
経常利益 (千円)	665,327	871,873	1,004,067
四半期(当期)純利益 (千円)	559,467	742,469	856,242
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	1,080,000	1,080,000	1,080,000
発行済株式総数 (株)	19,400,000	19,400,000	19,400,000
純資産額 (千円)	34,703,904	35,878,501	36,250,299
総資産額 (千円)	45,974,750	48,449,720	47,657,309
1 株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	30.18	40.06	46.19
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
1 株当たり配当額 (円)	—	—	40.00
自己資本比率 (%)	75.5	74.1	76.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,302,234	1,956,727	528,062
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	159,471	244,948	324,397
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	740,535	740,622	741,918
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	7,723,100	8,892,466	7,431,413

回次	第43期 第 2 四半期会計期間	第44期 第 2 四半期会計期間
会計期間	自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 6 月30日	自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 6 月30日
1 株当たり四半期純利益 (円)	23.72	17.80

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため記載しておりません。
- 3 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 4 潜在株式調整後 1 株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第 2 四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の非連結子会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間は、緩やかな景気回復基調が続く中、個人消費においては前半に消費税率引上げに伴う駆け込み需要が発生し、後半はその反動により、弱い動きになりました。

このような環境のもと、当社では、前期までに整備した新しいビジネスモデルの基盤の上に立ち、中期的な観点でのブランドイメージの再構築とともに、消費税率引上げ前の需要取り込み、及び引上げ後の需要喚起のための諸施策に取り組みました。

ブランドイメージの再構築につきましては、当社が消費者にとって親和性を持つ身近な存在として認知していただけるよう積極的な広告活動を行いました。耐久消費財としての家具・インテリアに対する価値観の醸成や来店促進を企図したテレビCMを展開し、また、消費者とのコミュニケーションにおいて重要なウェブサイトでは、インテリア相談のための来店予約を促すオンラインツーフライン施策を開始しました。4月に横浜みなとみらいショールームで開店10周年イベントを実施。5月には、大阪南港ショールームに照明専門店「Lightarium(ライタリウム)」を設置するなど、需要獲得に努めました。

以上の結果、売上高は298億56百万円(前年同期比4.9%増)となりました。主な内訳は、店舗が293億20百万円(前年同期比4.5%増)、コントラクトが5億2百万円(前年同期比29.8%増)となっております。売上総利益は、164億64百万円(前年同期比4.5%増)となりました。販売費及び一般管理費は157億21百万円(前年同期比3.4%増)、営業利益は7億43百万円(前年同期比36.7%増)、経常利益は8億71百万円(前年同期比31.0%増)となりました。四半期純利益は、投資有価証券売却益の特別利益3億28百万円計上により7億42百万円(前年同期比32.7%増)となりました。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

資産

当第2四半期会計期間末における総資産は484億49百万円となり、前事業年度末と比較して7億92百万円(1.7%)の増加となりました。

これは主に、現金及び預金の増加14億61百万円、受取手形及び売掛金の減少5億13百万円、商品の増加2億14百万円、投資有価証券の減少6億66百万円によるものです。

負債

当第2四半期会計期間末における負債は125億71百万円となり、前事業年度末と比較して11億64百万円(10.2%)の増加となりました。

これは主に、未払法人税等の増加5億68百万円、その他流動負債の増加8億33百万円、その他固定負債の減少2億31百万円によるものです。

純資産

当第2四半期会計期間末における純資産は358億78百万円となり、前事業年度末と比較して3億71百万円(1.0%)の減少となりました。

これは主に、四半期純利益による利益剰余金の増加7億42百万円、配当による利益剰余金の減少7億41百万円、その他有価証券評価差額金の減少3億72百万円によるものです。

自己資本比率は前事業年度末と比較して2.0ポイント低下し74.1%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前事業年度末と比べ14億61百万円増加し、当第2四半期会計期間末は88億92百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動により得られた資金は19億56百万円となりました。これは主に、売上債権の減少額5億13百万円、たな卸資産の増加額2億20百万円、前受金の増加額5億6百万円によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動により得られた資金は2億44百万円となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出1億68百万円、投資有価証券の売却による収入4億29百万円によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動により支出した資金は7億40百万円となりました。これは主に、配当金の支払いによるものです。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 主要な設備

前事業年度末に計画中であった主要な設備の新設について、当第2四半期累計期間に完了したものは、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)	資金調達方法	完了年月
本社 (江東区)	システム開発	180	自己資金	平成26年3月

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	43,000,000
計	43,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,400,000	19,400,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。 なお、単元株式数は100株となっております。
計	19,400,000	19,400,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	—	19,400,000	—	1,080,000	—	3,690,470

(6) 【大株主の状況】

平成26年 6 月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
大 塚 勝 久	東京都渋谷区	3,500	18.04
株式会社ききょう企画	東京都渋谷区神山町20番21号	1,892	9.75
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内 1 丁目 6 番 6 号	1,140	5.88
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内 1 丁目 2 番 1 号	624	3.22
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 番11号	591	3.05
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(三井住友信託銀行 再信託分・株式会社三井住友銀 行退職給付信託口)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 番11号	570	2.94
大塚家具従業員持株会	東京都江東区有明 3 丁目 6 番11号	550	2.84
大 塚 春 雄	埼玉県春日部市	537	2.77
株式会社ジャックス	北海道函館市若松町 2 番 5 号	480	2.47
大 塚 千 代 子	東京都渋谷区	371	1.91
計		10,257	52.87

- (注) 1 上記のほか、当社所有の自己株式864千株(4.46%)があります。
- 2 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井住友信託銀行再信託分・株式会社三井住友銀行退職給付信託口)の持株数570千株は株式会社三井住友銀行から同信託銀行へ信託設定された信託財産です。信託契約上当該株式の議決権は株式会社三井住友銀行が留保しています。
- 3 ブランデス・インベストメント・パートナーズ・エル・ピーから、平成26年 4 月15日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により平成26年 4 月 8 日現在で以下のとおり株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当四半期会計期間末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式 数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ブランデス・インベストメン ト・パートナーズ・エル・ピー	アメリカ合衆国、カリフォルニア州 92191、サンディエゴ、エル・カミノ・ レアル11988、500号室	1,602	8.26

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 864,400	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,531,100	185,311	同上
単元未満株式	普通株式 4,500	—	同上
発行済株式総数	19,400,000	—	—
総株主の議決権	—	185,311	—

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式34株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大塚家具	東京都江東区有明三丁目 6番11号	864,400	—	864,400	4.46
計		864,400	—	864,400	4.46

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間においての役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成26年1月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期財務諸表については、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項に基づき、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものと判断し、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.7%
売上高基準	0.1%
利益基準	3.4%
利益剰余金基準	0.5%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当第2四半期会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,431,413	8,892,466
受取手形及び売掛金	3,242,052	2,728,392
商品	14,801,988	15,016,470
その他	1,121,640	1,360,326
貸倒引当金	2,020	1,700
流動資産合計	26,595,075	27,995,956
固定資産		
有形固定資産	2,855,438	2,809,688
無形固定資産	120,543	259,710
投資その他の資産		
投資有価証券	11,767,199	11,100,292
差入保証金	6,127,334	6,090,438
その他	193,318	195,233
貸倒引当金	1,600	1,600
投資その他の資産合計	18,086,252	17,384,364
固定資産合計	21,062,233	20,453,764
資産合計	47,657,309	48,449,720
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,587,941	3,605,431
未払法人税等	202,812	771,505
賞与引当金	88,058	70,092
販売促進引当金	33,909	33,776
その他	4,520,794	5,354,469
流動負債合計	8,433,515	9,835,276
固定負債		
役員退職慰労引当金	481,434	472,260
資産除去債務	348,099	351,119
その他	2,143,960	1,912,563
固定負債合計	2,973,494	2,735,943
負債合計	11,407,010	12,571,219
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,080,000	1,080,000
資本剰余金	3,690,470	3,690,470
利益剰余金	28,259,122	28,260,168
自己株式	800,855	800,876
株主資本合計	32,228,737	32,229,762
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,021,562	3,648,738
評価・換算差額等合計	4,021,562	3,648,738
純資産合計	36,250,299	35,878,501
負債純資産合計	47,657,309	48,449,720

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第2四半期累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)
売上高	28,475,676	29,856,976
売上原価	12,723,558	13,392,578
売上総利益	15,752,117	16,464,397
販売費及び一般管理費	15,208,372	15,721,223
営業利益	543,745	743,174
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	72,084	73,594
保険配当金	45,545	49,608
その他	11,780	11,534
営業外収益合計	129,411	134,738
営業外費用		
固定資産除却損	1,483	113
保証金支払利息	1,266	924
為替差損	4,771	1,719
支払手数料	-	2,686
その他	308	595
営業外費用合計	7,829	6,039
経常利益	665,327	871,873
特別利益		
投資有価証券売却益	-	328,634
受取和解金	310,500	-
特別利益合計	310,500	328,634
特別損失		
減損損失	36,222	1,841
特別損失合計	36,222	1,841
税引前四半期純利益	939,605	1,198,666
法人税、住民税及び事業税	134,913	726,633
法人税等調整額	245,224	270,436
法人税等合計	380,137	456,197
四半期純利益	559,467	742,469

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：千円)	
	前第2四半期累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	939,605	1,198,666
減価償却費	108,502	99,112
差入保証金償却額	7,308	7,338
貸倒引当金の増減額（ は減少）	180	320
賞与引当金の増減額（ は減少）	18,095	17,966
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	7,845	9,174
販売促進引当金の増減額（ は減少）	1,016	132
減損損失	36,222	1,841
投資有価証券売却損益（ は益）	-	328,634
固定資産除却損	1,483	113
受取利息及び受取配当金	72,085	73,595
売上債権の増減額（ は増加）	290,202	513,660
たな卸資産の増減額（ は増加）	603,390	220,178
その他の流動資産の増減額（ は増加）	60,273	6,302
仕入債務の増減額（ は減少）	135,987	17,084
前受金の増減額（ は減少）	799,847	506,240
その他の流動負債の増減額（ は減少）	408,355	334,775
その他	8,438	9,107
小計	1,259,318	2,044,242
利息及び配当金の受取額	72,085	73,595
法人税等の支払額	35,994	161,110
法人税等の還付額	6,824	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,302,234	1,956,727
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	78,007	20,418
無形固定資産の取得による支出	51,883	168,487
投資有価証券の売却による収入	-	429,521
差入保証金の差入による支出	11,568	354,404
差入保証金の回収による収入	1,892	375,244
その他	19,903	16,506
投資活動によるキャッシュ・フロー	159,471	244,948
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	740,535	740,602
自己株式の取得による支出	-	20
財務活動によるキャッシュ・フロー	740,535	740,622
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	402,227	1,461,052
現金及び現金同等物の期首残高	7,320,872	7,431,413
現金及び現金同等物の四半期末残高	7,723,100	8,892,466

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

偶発債務

当第2四半期会計期間(平成26年6月30日)

当社が加入する東京都家具厚生年金基金は、平成25年9月10日開催の代議員会において解散の方針を決議しております。当決議により、同基金の解散に伴う費用の発生が見込まれますが、現時点で不確定要素が多く、合理的な見積り金額の算定ができません。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)
販売促進引当金繰入額	14,665千円	15,538千円
貸倒引当金繰入額	180 "	— "
賞与引当金繰入額	81,324 "	69,978 "
役員退職慰労引当金繰入額	7,845 "	7,507 "
給料手当及び賞与	4,382,031 "	4,728,020 "
賃借料	4,225,137 "	4,224,799 "

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成25年 1 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成26年 1 月 1 日 至 平成26年 6 月30日)
現金及び預金	7,723,100千円	8,892,466千円
現金及び現金同等物	7,723,100千円	8,892,466千円

(株主資本等関係)

前第 2 四半期累計期間(自 平成25年 1 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年 3 月27日 定時株主総会	普通株式	741,423	40.00	平成24年12月31日	平成25年 3 月28日	利益剰余金

- 2 基準日が当四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第 2 四半期累計期間(自 平成26年 1 月 1 日 至 平成26年 6 月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年 3 月28日 定時株主総会	普通株式	741,423	40.00	平成25年12月31日	平成26年 3 月31日	利益剰余金

- 2 基準日が当四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度末の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度末の末日と比較して著しい変動がありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の報告セグメントは、家具販売事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益	30.18円	40.06円
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	559,467	742,469
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	559,467	742,469
普通株式の期中平均株式数(千株)	18,535	18,535

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8 月 8 日

株 式 会 社 大 塚 家 具
取 締 役 会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 明 典 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 板 谷 秀 穂 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大塚家具の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第44期事業年度の第2四半期会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成26年1月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大塚家具の平成26年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。